

## 会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		第6回川西市行財政改革審議会	
事務局(担当課)		総合政策部政策創造課	
開催日時		令和元年12月2日(月) 10時00分から12時00分	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委 員	上村 敏之委員、 樫野 孝人委員、 足立 泰美委員、 福田 直樹委員、 東 朋子委員、 田辺 彰子委員	
	そ の 他		
	事 務 局	船木総合政策部副部長、今岡企画財政課長、的場政策創造課長、野田政策創造課長補佐、中村主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 議事 (1) 財政健全化条例の骨子案について (2) 施設使用料の見直しについて (3) その他 3. 閉会	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

## 審議経過

事務局	<p>ご案内していた時間が参りましたので、ただいまより第6回行財政改革審議会を開会いたします。</p> <p>皆様におかれましてはご多忙にかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題は財政健全化条例の骨子案、施設使用料の見直しについてとなります。本日も活発なご議論をいただきたいと存じますので、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>それでは上村会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>本日は財政健全化条例骨子案、施設使用料の見直しについて議論を進めていきたいと考えています。</p> <p>それではまず、財政健全化条例骨子案について議事を進めたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私から、財政健全化条例の骨子案を説明いたします。</p> <p>前回までの審議会で、皆様からいろいろな意見をいただきました。その主な意見を踏まえ、骨子案を修正させていただいております。その修正の案としてお配りするのが、資料1になっております。</p> <p>後程資料1の修正部分につきましては、個別に説明をいたします。</p> <p>今まで過去2回、審議・ご意見いただきましたが、その中でも主な意見としまして資料2の(1)に①から⑥まで記載しております。</p> <p>①につきましては、意味が重複している、特に基本理念1の公共施設の整備と基本理念3と市債の発行の部分の違いがあったかと思えます。</p> <p>②につきましては、基本理念3の透明な財政運営のところ、説明責任を「果たさなければならない」と前段書いていますが、後ろの項目には「努める」というふうに、義務づけの違いが見られる部分がありました。</p> <p>③としまして、基本理念1の計画的な財政運営のところには、意味が重複したりするところがあるので、各条項で計画的にという意味合いを持たせればどうかというご意見をいただいていたと思えます。</p> <p>続きまして④は、基金の確保をすべき最低基準の5%というところですが、将来的に見直す必要があるのではないかというご意見をいただいていたと思えます。</p> <p>⑤は基金確保5%のとらえ方ですが、5%はあくまでこれはマスト基準、つまり最低基準であって、これを満たせばOKなのかというところではないだろうと。しっかり目標を持つべきだというご意見いただいたと思えます。</p> <p>最後に⑥については、基金確保比率5%が必要だという根拠として阪神淡路大震災を例にして説明していましたが、例としては時代に合わないのではないか、見直す必要があるのではないかというご意見をいただいたと思いま</p>

す。

以上、主な意見としてこの6点を踏まえ、骨子案の見直しをしているところでございます。

そのまま(2)骨子案の見直しということで、見直しのポイントとして、3つ挙げております。

まず1つ目、意味が重複している事項を整理したというところ、先ほどの(1)の①から③を踏まえて修正しています。2つ目が基金確保比率5%については見直しを行うべきだというところを踏まえ、規定を追加しています。最後に③としては、健全基準値はあくまで最低基準だということできっかり目標を持たないといけないという考え方を骨子案の中で明らかにしているものです。

ここで資料1を見ていただきまして、それぞれどういう修正をしているかを確認いたしたいと思えます。

資料1の骨子案で、修正したところには下線を入れていますので、そこを見てください。まず基本理念①計画的な財政運営の3点目に下線を入れています。「公共施設等の整備は、将来の運営コストなど影響を考慮したうえで、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に行わなければならない。」としています。ここが修正前は「将来に留意しなければならない」という書き方をしていましたが、より計画的にしないといけないという内容を明らかにしたというところでした。

続きまして、基本理念②の2つ目ですが、「市債の発行においては、後年度の財政運営への影響に留意し、その発行額が過大にならないよう留意しなければならない。」としております。何に留意するかをはっきりさせたという修正を加えています。

続きまして、基本理念③の透明な財政運営の1つ目ですが、「説明しなければならない」というところに線を引っ張っておりますけども、ここは以前「説明するよう努めなければならない」という表現としていました。基本理念③の大きな考え方として記載している「説明責任を果たさなければならない」との整合性を図るということで「説明しなければならない」に修正し、統一しているというところになります。

最後、実効性の確保のところですが、健全基準値のところは、あくまでこれはいわゆる最低基準値であるというところを明らかにした上で、1つ目の「また」以降のところですが、この「健全基準値については、総合計画における基本計画の策定に合わせて見直しを行う」と、この基本計画が今5年周期で前期5年、後期5年という形になっておりますので、併せて5年に1回の見直しをするという意味を持たせています。

その下の部分は新たに書き加えている部分があります。「目標を持った財政運営を行う」というところをはっきりさせております。これはどうしても最低基準の基金確保比率5%ということを出してしまうとそれを上回ってい

ばいいのかとみられてしまう可能性があるということを考えて、そうではなくあくまで目標をしっかり持った体制で行うことを条例上明記していこうということです。

また、参考として、後期基本計画において、目標の数字を挙げています。基金確保比率は10%、実質公債費比率10%ということで、今の段階では、まだこの目標には到達できていない状況になっておりますので、そういった目標をしっかり持って、財政運営を行っていくということを明らかにしております。骨子案の修正の部分につきましては以上です。

続きまして最初の資料2の(3)のところで、基金確保比率5%の根拠として阪神大震災を例とするのが時代に合わないのではないかという意見がありましたので、近年の災害の事例をもとに、データのご説明をいたします。

例1は、岡山県倉敷市で、去年の7月に発生したいわゆる西日本の豪雨です。例2は、豊中市、これは去年の大阪府北部地震です。この2つは時期を同じくして発生した災害ですので、その場合の予算上の対応を調べました。

倉敷市の例でいきますと、標準財政規模は1,071億円ということで本市の3倍以上の規模があります。その中で、この災害直後の補正予算、緊急的に補正予算を組んでおられ、その災害直後の補正予算でまず7月補正予算でおよそ38億5,000万の財政調整基金で調整された。8月補正予算で9億5,000万の財政調整基金で調整され、2つ合わせますと約48億円の基金を繰り入れて、緊急的に予算を組んだという事例がございます。

この約48億円は倉敷市の標準財政規模で言いますと、おおよそ4.5%になるというところが計算できます。

例2でいきますと、豊中市の大阪北部地震と7月豪雨のところで、こちらでも7月補正予算のほうで約21億円の基金を繰り入れて予算を組まれているという情報が公表されています。豊中市の例でいきますと、標準財政規模が826億円ほどありますので、それでいきますと、標準財政規模の約2.5%にあたる基金繰り入れで緊急的に予算を組んでいるということになっております。

あくまでもこれは他市の事例でございますので、本市の状況にそのまま適用できるというものでは決してございません。1つの例として、ご覧になっていただければと思います。やはりこういう災害、倉敷市のような大規模な水害になってきますと、やはり標準財政規模の5%程度の財政基金を一定確保しておかなければいけないのではないかとこのところを考えております。

ただ、いったん補正予算等で基金繰入予算組みますけれども、その中で災害救助法が適用されたりするなど、国からの財政支援や特別交付税の措置があります。現時点では、それらを踏まえたうえで、最終的にどれぐらい市の負担であるかというところまでは、調査できていませんが、緊急的にこれだけの基金が必要になるとご理解いただきたいと思います。資料の中身の説明と

<p>会長</p>	<p>しては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんからの意見を踏まえた財政健全化条例の骨子案の説明を今いただきましたけれども、こちらについてご意見がありましたらよろしくお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>丁寧なご説明ありがとうございます。</p> <p>改めて確認ですけれども、基金確保比率の5%については、最低限の5%であつて、後期基本計画では10%、実質公債費比率についても15%の目標を定めているが、目標には乖離がある現状だと思います。</p> <p>そういった状況があつて、そこである程度自分たちの許容範囲内の目標値を定めていくということは、2つの指標で常々最低と上位の部分で動きを見ていこうという説明として受けとめていますが、その理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的にはおっしゃる通りです。最低基準としての5%というのは、これは守るべきところだと思います。守るべきものがあつた上で、どこを目指していくか、これが目標ということで後期基本計画では基金については10%と目標を定めております。</p> <p>ただ、目標の設定につきましては、これは財政運営計画の中等々で議論していく必要があると思いますけれども、決して高ければ高いほどいいのかという必ずしもそういうものでもありません。そういったところのバランスを見ながらの話にはなるかと思いますが、その2つの比率で財政の健全化を図っていくところはおっしゃる通りかだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>なぜこの質問をしたのかといいますと、やっぱりある程度の許容範囲内となると、ご回答がありましたように現実を垣間見て、最低基準と上限ですね、理想を見てもしょうがないですし、かといって下を見ればいくらでも下限を設定できますので、その幅について常々計画を立てながらやっていくという視点はすごく良いかと思います。</p> <p>あと、あくまでこれは骨子案ですので、今後、市の方でお考えなつていくと思いますので、これは単なるコメントです。</p> <p>例えば基本理念の2つ目につきまして、「留意」という言葉が2つ入っています。同じように、実効性の確保については、「財政運営」が2つ入っている。これはあくまで骨子案ですので、最終的には整えていただきたいと思ひます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>他、ご意見いかがでしょうか。</p>

それでは、他に意見がないということですので、財政健全化条例骨子案については、この内容で皆様からいただいたご意見をもとにして答申書を作成して市長にお渡しするというような運びになります。

答申の作成について、私から提案ですが、答申の内容を議論する、その日程がなかなかとれないということもありますので、文案について私に一任ということにさせていただきたいと思っています。

答申書案の作成後、皆さんにご確認をいただいた上で、私から市長に手渡しをするという流れにしたいと思っていますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそのようにいたしたいと思います。

そうしましたら、議事の2つ目、施設使用料の見直しについて事務局よりご説明をお願いします。

事務局

使用料の見直しについては、前回ご説明し、皆様から非常に多くのご意見をいただきました

皆様からの意見を確認いたしまして、見直しに向けて様々な視点から検討させていただいて、慎重に進めていく必要があると、改めて感じております。

様々な視点からご質問ご意見等いただいております、一つひとつの意見に対して、時間をかけて本来であれば議論をいただきたいと考えていますが、本日は限られた時間でありますので、大きく2つのポイントに絞って、議論をお願いできればと考えております。

そのポイントというのは、前回ご説明しました使用料についての大きな課題と本市が考えている部分についてです。

1つ目が、コストの妥当性についてということです。使用料の算定方式や原価に何を含まぬのか、という部分について、今一度皆様にご審議いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目ですが、前回ご説明しましたとおり、現状に関しては公費負担がかなり多くなっているという現状がございます。

そのため、結果として施設を利用しない方にも負担が生じてしまっていますので、この部分については改善が必要であると私どもとしては考えておりました、特にこの部分についても、ご意見を頂戴できればと考えております。

これら2点、コストの妥当性と受益と負担の公平性を確保していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは資料3として、皆様から事前にいただいたご質問やご意見をまとめさせていただいております。

全部で44のご意見を頂戴しておりまして、時間の都合上、丁寧にご説明ができない形になってしまいますが、本日の議論のポイントを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは1ページ目の3番「使用料算定」ということで、前回お示した案の3つ、目標稼働率や実際の稼働率で算定してはどうかという案について、それぞれ課題があるのではないかとのご質問をいただいております。例えば目標稼働率を設定するのであれば、どのように目標を設定するのかという課題が残るとのご意見をいただきまして、そこに関しては私どもも認識しておりますので、皆様のご意見を踏まえて、算定方法について検討したいと考えております。

続きまして7番「消費増税について」のご質問もいただいております。算定の際、消費増税分は転嫁をするようにしているのかという趣旨のご意見かと思っております、その部分に関しては、使用料算定の段階できっちりと反映をしていきたいと考えております。

続きまして、原価コストについてのご質問もいくつかいただいております、まず1つ目の土地の使用料相当額は原価に含んでいますか、という質問については、行政財産使用料を原価に含んではどうかという主旨の質問と解釈しております、回答を作成しております。施設運営や維持管理に必要なコストは原価に含めるとしてはありますが、例えば土地そのものに何も費用が発生していないコストに対して原価に含むということは少し難しいのではないかと考えております。市の土地であれば、土地に対してのコストというものは基本的に発生しないと考えております。逆に、建物のある一室を借りている場合等で賃料が発生している場合に関しては、コストに含めて考えるべきではないかと考えております。

次のページの9番目。国や県からの補助金があれば、原価から控除するとしておりましたが、ご意見を踏まえて、原価コストから控除しないということにさせていただきたいと考えております。

続きまして11番、職員人件費をきっちりと原価コストとして算定することができるのかという質問をいただいております。職員は貸館以外の業務にも従事しており、その貸館業務だけの費用を原価に適切に反映させるということに関しては、しっかりと検討させていただきたいなというふうに考えております。

それから稼働率についても質問をいくつかいただいております、14番に関しては、すべて稼働率で、変動で使用料を一律で決めるのですかというご質問いただいております。確かに稼働率で算定する部分については稼働率で算定をしていくことになるのではないかなと思っております、ただそれで算定が難しい施設も中にはございます。キャンプ場などは利用者で算定することを現段階では考えております。

次の15番に関しては、今回受益者負担を適正化にしたいという事務局の考

えを伝えさせていただき、稼働率で算定してはどうかという投げかけをさせていただいたことを受けての質問だと思います。そうすると稼働率が低ければ利用料が上がり、そうなれば、結果として住民サービスの低下に繋がると、それは本当にいいのかというご質問かだと思います。この部分についてはやはり使用料を見直して住民サービスが低下するといったことは避けないといけないと考えておりますのでそこについては配慮させていただきつつ、しっかりと受益と負担の公平性は確保して参りたいというふうに考えております。

続きまして3ページをお願いいたします。

16、17、同じような質問をいただいております、災害時に避難所として利用する場合や点検修理などで使えない場合、これは稼働率に含めずに考えるのが妥当なのではないかというご意見を頂戴しましてご意見通り、その部分については、使用料の算定に影響がでないように、算定したいと考えております。

次に18、19番については、こちらも稼働率についての質問ですが、稼働率の高めるためには何かインセンティブみたいなものを設けるべきではないかというご質問をいただいております。主に指定管理者制度を導入している施設がメインになると思いますが、民間の活力を利用して稼働率を高める工夫についても重要であると私どもも考えておりますので、しっかりと検討させていただきたいと考えております。

次の20番から23番に関しては、料金体系のところについてもご意見をいただいております。例えば市外の利用や営利目的での利用、また昼間の利用と夜間の利用、平日と休日の利用など、どのような料金設定を検討されているのかというご意見をいただいております、その部分に関しては、各施設の利用状況をしっかりとこれから確認して、状況に応じて検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

5ページでは、34、35番で民間との比較についてのご意見をいただいております。確かに民間との比較というものは重要であると考えております。ただ、民間施設と同程度の使用料の比較を単純にするのではなく、それらも参考にしながら、公の施設が担っている公共性もあり、民間の営利目的という部分との大きな違いがございますので、そのあたりも踏まえて、民間も参考にしながら設定をさせていただきたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧くださいませでしょうか。

36、37番で、激変緩和措置という部分についてもご意見をいただいております。激変緩和措置については設ける必要があるのではないかと考えております。ただ、どの程度が激変なのか、どの程度の期間でやるのかというところに対してしっかりと検討させていただきたいと考えております。

次に40、40、41番で減免についても、ご質問をいただいております。減免に関しても適切な運用をしていくことが重要であると考えておりますので、これにつきましては、別途見直しに向けて検討をさせていただきたいかと考



	<p>えております。</p> <p>本日は、特にまずコストの妥当性の部分と、公費負担が大きくなっており、施設を利用する方と利用しない方にきっちりと受益と負担の公平性を確保していきたいと考えておりますので、大きくその2点に関して、本日もご議論いただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>44 というたくさんのご意見をいただきまして、それに対する回答を今回いただいたということで、この回答すべてを読み上げるのはできなかったですけど、この回答を見ていただくとどういう風に考えていくべきかというのは、ほぼわかったかと思えます。</p> <p>今の説明について、ご意見を伺いたいと思えますけれども、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、私は長年使用料の原価を積算せず料金改定をしていないことが課題だとあんまり感じなくて、特に問題なければ料金を改定しないことというのは世の中にはたくさんあると思えます。だからリーズナブルに運用されていれば別に改定しなくても問題ない。</p> <p>逆に言うと問題があったのは、利用者側の適正な使用料かどうかということを検討せずに放置したことが問題であって、長年放置していた組織運営上の問題であって、料金改定をしてないことが問題ではないと思えます、というのが1つです。</p> <p>それから公費負担が大きくなっていることから、結果として施設を使用しない市民が負担していること、これも一概に悪いと言えるのかと思っています。例えば少しジャンルは違いますが、医療って患者の負担だけでコストが回収できずに、国が負担するじゃないですか。だから結果として、お医者さんにかかってない人も負担しているわけですよね。要するにどういうものは行政が負担すべきであって、どういうものが負担したらおかしい、じゃあ医療はOKだけど、会議室はいいのかとか、ホールはいいのかとか、研修室はどうなのかみたいな、どこでジャンルを分けているのかということがよくわからないなと思いました。それで、もう1つはそれで考えていくと、先ほどから稼働率が低いって話がありますが、稼働率が低いものを無理に上げないといけないのかということも疑問で、つまりそれは市民のニーズがないのではないですかと。使いたいと思っていないものを無理に稼働率上げる必要があるのかと思う。サービスが悪い、料金が高い、色んな問題があって使っていないのではなくて、もう役割を終えたのであれば、わざわざ使用料の改定などを考えず、「閉じる」という選択肢もあるんじゃないかとか、ちょっとそもそも論で問題を感じるなと思いました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。</p>

<p>事務局</p>	<p>まず1点目の使用料の改定で、確かにできていないことが悪いというわけではないという部分は、おっしゃっていただいている通りで、我々も必ずしも改定するところを前提に進めているわけではありません。まず現状、消費税も含めてですけれども、積算を行ってやはり適切かどうかを見ていないというところは少し我々としてはやはり課題なのかなど。その結果、改定しないという判断ももちろんあるのかもしれませんが、そこを今回のこの見直しに向けて、少し事務局としても進めていきたいという部分が一つでございます。</p> <p>それと、公費負担をしていることは悪いことではないということで、その部分も、我々公共施設等総合管理計画の中で、公としても必要な施設だということで、これも公にしているというところなんです。ただ、その部分で、実際に必要だけでも、それを利用している人達、我々公で負担しないといけない部分と、使用者等が負担しないといけない部分で、結局は公費で負担している部分は納税者が負担していることになりますから、その部分がどういうあり方がいいかっていうのを今回この中で見直していきたい。ですので、すべて使用者に負担をかけるということではなくて、公で負担しないといけないところもあるかと思います。委員がおっしゃっていただいた、それが医療と同じような形でみるのか、もう少し違う観点で見るとも含めて、引き続き検討したいなと思っております。</p> <p>それと、稼働率を上げていくことに関しましても、先ほどと重なりますが、公共施設は必要だということで市が一定方向性を示している中で、必ずしも稼働率を上げないといけない、ということではないと思っています。</p> <p>ただ一方で、これは総合戦略とも関わりますが、少し空いている時間を市民のために、あるいは、いわゆるその料金を公でまかなうのではなく、民間に活用いただくであるとか、何か有効活用してもらえらるであればそういう部分でギャップを埋めていくみたいな形も検討は必要じゃないかなということで、必ずしも全て稼働率を100%に向けてやるということは決して適切ではないかもしれませんが、そういう形で活用を考えていきたいというような形で考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。考えていくという方針でいいと思いますが、ちょっと補足でね、使用料の原価の積算だけではなく、利用者側の価格を考えないでというところが問題だと思います。利用者側は原価の積算とか関係なく、幾らでどのぐらい使えるのっていうところが重要で、市民の利用目線の感覚はなかったことの方が問題ではないかという気はします。</p> <p>それから2点目でいうと、さっきの「時のアセスメント」をどう考えるかで、公共施設が重要だったときはその時代的にも、民間でそういう施設がなくて、会議したいな、ホールで音楽したいなというところもそういうものはござ</p>

	<p>いませんでしたと。ところが今は、シェアオフィスもシェア会議室もいろいろある中で、もしくはちょっとした会議は、カフェでやるとか、社会状況が変わっている中で公共施設って昔必要だったものが、今も本当に必要なのかということも、もう一度考えた方がいいと思います。</p>
委員	<p>まず原価コストを考える時の考え方ですが、利用しない市民への負担が大きいいった時に、稼働率を勘案して原価コストを考えていくと示しておられますが、果たしてその貸館というのは、借りている人達だけが利用者なのか、という根本的な部分が私にはわからなくて、公民館でもソフト事業をやってらっしゃるところもたくさんありますよね。</p> <p>部屋を貸しているという、果たしてその稼働率だけで計算するべきものかどうかをお伺いしたいと思います。考えられることは稼働率だけでしょうか。</p>
事務局	<p>我々、前回の資料でご説明したところが少し稼働率、稼働時間の方をメインに説明をしていたため、少し誤解を生んだかなと考えていますが、決して稼働率が高まることだけを目標にするのではないと考えています。</p> <p>以前は公共施設として必要だったが、時代の流れで利用できてない部分について、例えば民間の活用や市外の利用などそういう部分で、埋めるというのも方法ですし、稼働率だけを見るっていうのは、違うかなと思っていますので、そのあたりを含めて検討したいなと思っています。</p>
委員	<p>では、施設を使用しない市民とは何でしょう。稼働率以外の方法で施設を使用しない市民を限定するってどうやってしようと思ってるのでしょうか。稼働率ならそこを使っていない人は施設を使用しない市民といえると思いますが、例えば講演会で参加している方々、とか、或いはソフト事業で相談に来ている方々、とか、部屋は借りてはいないけれども施設を利用している人に違いないと思う。稼働率以外でも見ますよ、とおっしゃっていることですが、一体施設を使用しない市民とは誰でしょう、ということをお教えください。</p>
事務局	<p>非常に難しいご質問で、施設を使用しない市民がこういう人たちだということを明確にするのは、難しいと思っています。ただ、おっしゃられるように、講演会や相談などで施設を利用している方は稼働率には入ってこない。</p> <p>そんな部分も踏まえて、公でどれぐらい負担してどれだけ使用者の方にご負担いただくのかって言うのは、少し丁寧にといいますか、見ないといけませんが、申し訳ありませんが、「これが利用しない市民です」という答えを今持ち合わせてないという状況です。</p>
委員	<p>よくわかりました。ありがとうございます。</p>

<p>委員</p>	<p>使用料算定方法ですが、使用料＝原価×受益者負担割合×稼働率になってくると思います。この使用料の公式はすごく重要ですので、稼働率がどこに入ってくるのかをわかりやすいように書き直した方がよいと思います。</p> <p>その上での問題になりますが、受益者負担割合で、先ほど副会長がおっしゃっております、公としての役割が果たして必要なかどうか、その中で現状、必要なんですという議論が始まってきているのか、それともそもそも必要性の有無、そこから議論しなきゃいけないのか、それ次第で議論が随分発散します。ですので、そこは明確にしてほしいと思います。</p> <p>その上でもし仮に現状必要であるという前提で、この公式が妥当なのかどうか、しかも公としての役割っていうのは2つの要素しかありません。「民間による提供可能性」と「日常生活上の必要性」、これでもって、公としての役割が測れるのかどうか。その上で稼働率にはある程度格差があるならば、その格差、本当の平均で見ていいのか、標準偏差のようなものを加味するのかっていうそういった議論になるとと思いますので、最初土台をはっきりさせていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず施設そもそものあり方についてですけれども、先ほど申しました公共施設等総合管理計画を作っておりますので、一定施設の必要性については方向性は示した中で、今回この施設の使用料の見直しを検討するという、段階となります。その段階を踏まえて、時期、例えばその計画を見直すときには、改めて公共施設としてのあり方を見直すことをしていくことになるかと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>あと、公式をちゃんと書いておいていただきたい。使用料算定方式の中に稼働率が入っておりませんので、正確には使用料＝原価×受益者負担割合×稼働率、これがいわゆる案1，2，3の本来の公式になりますので、公式を必ず正確に書いた方が望ましいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この点、事務局はいかがですか。現状は稼働率が100%を前提に計算しているからここに入っていないのかなという私の解釈だったんですけども。いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。委員が今おっしゃっていただいた稼働率をここに含めるかどうか、これからの検討材料と思っています。今既存の施設とかの使用料を検討するときには稼働率の入っていない算定方式を用いており、今後の算定において稼働率を新たに含めるのかを検討していくため、今の段階では稼働率を含めていない表記になっていました。</p>

委員	<p>わかりました。原価×受益者負担割合×稼働率 100%であるならば、実際の稼働率は40%で算定は100%ですというのを書いた方がよいと思います。</p>
委員	<p>ご説明、ありがとうございます。大前提として、公費負担が料金改定をしないことによってどのくらい大きくなってきているのか、幾ら改善しようと思って議論をしているのかというのが見えないので、本当にこの議題が必要なのかということをまず示していただきたいというのが1点です。</p> <p>それから稼働率については、他の委員がおっしゃったように、部屋の利用率、ホールの利用率だけでその市民の利用度というのが測れるのかというのはいさぐく疑問があります。例えばホールでしたら、見に来ている方が何百人もいらっしゃるわけですし、自治会などで、例えばお祭りの準備をするのに使ったらその地域の方はみんな巻き込むということもあるので、一概に箱物の稼働率だけを使って算定するのがいいのかというのには疑問があるので、その点はもう少し検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まず1点につきまして、今回委員の皆さんの方に我々が現状の積算であるとか、その稼働率とか、シミュレーションしたものをお示しできたら、議論していただくのによかったなというふうに思っています。そこまで我々が準備できてなかったところもありますが、今回このような様々な視点の意見等を踏まえ、具体的に今後シミュレーションをしたいというふうに思っているのが1点でございます。</p> <p>それから2点目は、繰り返しになりますが、今回我々が稼働率を少し前に出してしまったもので誤解を生んだところがあるんですけども、本当にその利用者の部分とか、地域の方が活用して最終的にはそれが地域の方々にフィードバックしているようなものであれば、ご意見のような視点も踏まえて検討する必要があると思います。数値ではなかなか出せないかもしれませんが、それが公の施設のあり方の部分かと思しますので、そこも検討材料として今後シミュレーションする中で検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>他にはありますか。</p>
委員	<p>私からは、算定方式と受益者負担割合、このポイントでお尋ねしたいというか、現状を聞かせていただきたい。</p> <p>まず、右側の受益者負担割合のところ、今この2つの視点「民間による提供の可能性」と「日常生活上の必要性」からそれぞれの施設がどこに当てはまるかという形で当て込んで、その割合でずっと使われてきたということですね。例えばこの施設は50%だというのは、これはどういうふうに決まってきたんでしょうか。</p>

事務局	<p>この受益者負担割合はかなり前のものになりまして、経過までは不明な部分もありますが、今の本市の基準でしたら、例えば斎場は<b>25%</b>、或いは会議室関係でしたら<b>75%</b>、少し大きいホールでしたら<b>50%</b>というような割合となっています。大半の貸館の施設は<b>75%</b>に設定してこれまで進めてきたというような現状です。</p>
委員	<p>なぜこういう質問したのかといいますと、まずこの受益者負担割合、これがそもそもの使用料を算定する上での大きな要因になるかなと思います。例えば、この施設は<b>25%</b>だ、<b>50%</b>だ、<b>100%</b>だっていうその妥当性がきっちりあった上で決められたのであれば、そこの稼働率を上げていきましようとか、それぞれの施設ごとに特色を踏まえ、負担割合を決めた上で稼働率を上げていこうという話だったら分かります。しかし、そもそもの<b>50%</b>、<b>25%</b>っていうところの算定根拠がわからない、或いは古いままだということであれば、まずここの妥当性を議論する必要があります。例えばこの施設は本当に<b>50%</b>でいいですかというところの視点が大事だと思います。あと、原価を測定できていないところも、まず、先にやるべきじゃないかなと。使用料の算定の話も1つの材料ではあるのですけれども、そもそもこれが、民間であれば、1か月ごとに原価を計算しています。それができていない、準備できていないのであれば、まずそこを計算して、現状をしっかりと把握すべきじゃないかと。</p> <p>例えばこの施設は、大体こういうふうな形で原価が発生して推移しているなど。もちろん稼働率を調べるでしょうけども。ただ公共性が非常にやはり高いと。民間私企業ではなかなか提供できないようなことをやっているけれども、それなりに原価が必要なので、だから公としては、維持しないといけないよねと。そういった原価の情報等を踏まえた上でこの受益者負担割合の妥当性、今までの流れでやってきたかもしれないですけども、そこをしっかりと議論した上での話かなと。それで、稼働率をどうすべきかと。場合によっては、大事なのはそういった手続きを踏まえた上で、それぞれの施設が、どういうふうなものであるべきなのか。そしたら稼働率を上げるように努力していきましようって話になるでしょうし、そうではないという場合もあるでしょうし。この受益者負担割合のところの妥当性をしっかりと議論するためにもしっかりと原価はやっぱり確認する必要があるというところが大事かなと思うのですけど、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>原価の現状把握というのは、委員のおっしゃっていただいた通りです。その部分を我々事務局のほうでしっかりと押さえたいと思っております。</p> <p>それと負担割合は、今現状<b>25</b>、<b>50</b>、<b>75</b>で分類しているところが多いのですけれども、ここは我々も検討しないといけないと思っております。この<b>25</b>、<b>50</b>、<b>75</b>というところがよいのか、極端な話、ご質問でいただいた<b>10%</b>、<b>90%</b>という割合ではどうなのかというのがあるところもありますので、そこは市民の</p>

	<p>方々にもしっかり説明できるような形で我々も内容をつめて、その上で、割合の方も決めた上で、まず1度、ご審議ご議論いただけたらなというふうに考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。先ほど副会長おっしゃっていただいたと思いますが、市民目線の価格っていうのも非常に大事だと思います。例えば原価を計算した結果、非常にお金がかかっている、想定以上にかかっているということがわかりました。だけれども、これは非常に公共性が高いというのが例えば出たとします。そうしますと、場合によってはそのまま、今まで通り杓子定規で例えば何10%という形でやってしまうと、それは先ほど稼働率をどうするだとか使用料が値上がりするよ、市民目線から見たらかけ離れた金額になってしまうよ、というような話ですけど、戦略的に考えて、例えば原価がそれだけ高くなったと。その原価を下げていきましようという不断の努力は必要となってくるのですけれども。そうであれば、その場合によっては、今までが受益者負担割合が50%だったのを、例えば25%に下げていきましようというふうな判断も場合によってはできると。そしたら使用料の算定となるところでもう少し公の部分を増やしていきましよう、稼働率を上げるための努力をしましようという話になる。現状分析あつての、この受益者負担割合の再検討が大事かなというふうに思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど他の委員から稼働率だけじゃなくて来場者もたくさんいるみたいな話もありましたけども、本当にそう思いまして、何かこの資料4に、川西市の使用料は宝塚市や池田市よりも安いですという情報が出ていまして、だからそれぐらいまで上げてもいいのではっていうメッセージを感じてしまますけども。考え方を変わると。単にあるものをどう維持するかという議論ではない。</p> <p>他の自治体より安いことで、たくさん使ってもらって、関係人口を増やすとか、川西への来客を増やすというような意味で考えると、安いままで稼働率を例えば2倍に上げて、来た方は周辺で飲んだり食べたりしてまちにお金を落とす可能性が高いですから、単純に今ある施設の維持管理をどうするかっていう観点だけではなくてもう少し損して得とれる的な使い方もあるかもしれないので、もうちょっと色々な視点から議論したらどうかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃっていただいた通りだと思います。最初に稼働率を前面に出したもので、少し誤解を生んでいますけれども、公共施設としてのあり方や方向性は出しています。ただ、その公共施設をどう活用していくかという意味では、今のような視点で有効に活用していくのを我々が検討する必要がありますので、料金だけにこだわらず、その分も含めて検討します。</p>

<p>委員</p>	<p>稼働率の話になってくると、毎日、毎区分、全室、違う団体が違う人を呼んで、定員の 100%で使えば稼働率が非常に上がり、使わない市民がいなくなる、というもう非常にありえないことにどんどん近づいていくのですね。なので、じゃあ利用しない市民っていうその公共のあり方というか、公としての施設のあり方の話になってくると思うのですけれども、先ほど副会長もおっしゃってくださった、民間というような考え方と、もう 1 個は公で例えば北部とかですね、なかなか市民の方々が、市の中心部じゃなくて行きにくいような場所で公民館とか、或いは指定管理施設なんかで、住民票が発行できるなどです。公共として別の使用目的として、使えるようなものを加味するとか、稼働率があまり高くないということはそれだけの事務をしている人も少し余裕があるでしょうし、何かこう公共としての別の利用の仕方みたいなものを考えてはどうかというふうに思います。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃっていただいている通りで、確かに我々の市は南北に長いので、大きい集客施設になるとこの中央部に多いという現状がございます。ですから、例えば子育て関係で活動している方がおられます。そういう方々が活用されるところで、公がアプローチするだとか、我々が行革目線ではなく、まちづくりという観点ではすごく大事になってくるなと思っていますので、そこも含めて検討させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>今の議論で、いろんな要素が混在しておりまして、例えば、受益者負担を考えるのと、稼働率というのは、違う視点が入っていると思います。受益者負担というのは、公として必要なのですと、それをパーセンテージで見ているという概念じゃないですか。であるならば、稼働率は要らないのですよ。だって公で必要なのだから。場合によっては 0%でも結構です。しかし、×稼働率が入るといことは、今ある施設をいかに効率的にやるのかというそういう議論になってしまっていますよね。つまり考える視点が真逆なのですよ。</p> <p>それを認識した上で、用語をきちんと整理したほうがいいと思います。受益者負担割合は、公として必要なのです、という前提があるみたいですので、その上で、その必要度をパーセンテージで表しましょうという次のステップを入れているじゃないですか、相対的価値判断が入りますよね。時代の価値も入りますし、ご担当者の価値も入ってくるじゃないですか。そういったような価値判断を委ねていいのかという議論はあるかと思います。一例ですけども、それを危惧しましたので、ご質問の中の 29 番ですね、29 番には、豊中市の価値判断、受益者負担割合の一例を示しております。豊中市は 50%を原則にしているのですね。その上で本当に必要か、火葬施設は絶対必要じゃないかということで、公の負担を 75%にしているのですね。</p>



	<p>ただ、これだけは、どう見ても公としてやる必要があるのではないかということで、火葬施設を一例に出して、そこだけは特別扱いなんです、という形でそこで線引きをし、他の価値が入らないようにしている状況です。川西市は0%・25%・50%・75%・100%があります、それを時代の価値によって変えます、担当者によって変わります、というようなリスクがあるといった上でのこの設定だっていうのは、常々持ち続けていただきたいと思います。そういった意味では、他市もこの受益者負担割合を必ず入れておりますので、どういう考えで入れ込んでいるのか、イメージしてもらえれば。きれいに分けた上で最終的に論点、落としどころを考えていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この受益者負担割合を他市でこういう形でやっているっていうのは、調べていただいて、みていただければと思います。ただ、地域性もかなりあるので、他市の状況は参考程度にしかならないかなと思いますけど。でも非常に重要な情報なので、今後は出していただければと私は思います。</p> <p>他よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今会長がおっしゃったように、他市、例えば豊中とかあると思うのですが、他市がこうしているからうちもこうしようではなくて、川西市としてどうしたいのか、そこをしっかりと戦略的にもたないと主体性がないものになってしまうので、お気をつけいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>その通りだと思います。地域差や時代の流れもあるので、他市のものをそのまま適用するのはちょっと乱暴かなと私は思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事はこれで終わりたいと思います。それでは本日の会議はこれで終了として事務的にマイクをお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さんありがとうございました。</p> <p>それでは本日の会議はこれで終了といたします。</p> <p>次回の日程につきましては、第7回を年明け2月17日月曜日、午後6時30分より開催させていただく予定としております。</p> <p>皆様ご多忙かと存じますがご出席のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了といたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございます。</p>